仕 様 書

件 名 清潔区域における清潔環境管理業務委託

契約期間 契約締結日から 令和7年3月31日まで

履行場所 奈良県大和高田市礒野北町1番1号

大和高田市立病院

手術室部門、産科·新生児室部門、中央材料室部門

委託目的 大和高田市立病院における手術室等の各清潔区域において、浮遊塵埃測定等の 清浄度測定を実施し、各区域に必要な清浄度が維持されているかを検証すると

> ともに、各指定区域において移動可能な機器等を搬出し、室内及び使用機器の 清掃消毒・床洗浄・ワックスを行い清潔区域の清潔さを確保することを目的とする。

委託事項 清潔環境管理業務

① 清潔管理業務(室内除塵清拭消毒・床洗浄・ワックス)

② 環境測定業務(清浄度測定)

委託回数 上記期間中

A. 年/2回(予定月:6月·12月)

手術室部門/産科・新生児室部門/中央材料室部門業務内容:①清潔管理業務と②環境測定業務

B. 年/2回(予定月:9月·3月)

・手術室部門(指定範囲:清潔区域)のみ

業務内容:①清潔管理業務(床洗浄・ワックス作業のみ)

※業務スケジュールの詳細については、別紙を参照

作業実施日 打ち合わせの上決定。

原則として、土曜日、日曜日又は国民の祝日に行う。

報告書提出期間 作業実施後1ヶ月以内

1. 目 的

本院内清潔区域において、常に清潔で良好な衛生環境を保持することを目的とする。

2. 整備区域

手術室部門(清潔区域)

室名	面積	室名	面積
手術室-1	52.0 m²	前室(供給ホール前)	19.0 m²
手術室-2	$72.0\mathrm{m}^2$	前室(手術室5)	6. 3 m²
手術室-3	$72.0\mathrm{m}^2$	前室(手術室2)	$15.0\mathrm{m}^2$
手術室-4	$45.4\mathrm{m}^2$	手術廊下	109.1m²
手術室-5	$52.5\mathrm{m}^2$	回収廊下	$33.8\mathrm{m}^2$
供給ホール	66. 3 m²		
	_	合 計	5 4 3. 4 m²

手術室部門(準清潔区域)

室名	面積	室名	面積
器材庫-4	17.9 m²	薬品庫	$7. 0 \mathrm{m}^2$
器材庫-2	$42.0\mathrm{m}^2$	手洗室	$18.0\mathrm{m}^2$
器材庫-3	18.9 m²	外来更衣	$7. 0 \text{ m}^2$
器材置場	$31. 3 \mathrm{m}^2$	乗換ホール	$54.0\mathrm{m}^2$
標本整理室	8. 8 m²	滅菌洗浄室	29. 1 m²
薬液消毒室	12.5 m²	滅菌洗浄室前廊下	10.2 m²
		合 計	256.7 m ²

産科・新生児室部門

室名	面積	室名	面積
分娩室-1	24.6 m²	調乳室	$7. 0 \text{ m}^2$
分娩室-2	24.7m^2	前 室	8. 9 m²
準備ホール	8. 1 m²	授乳室	13.9 m²
沐浴室-1	9. 9 m²	新生児室	$27.0\mathrm{m}^2$
沐浴室-2	$11. 3 \mathrm{m}^2$	新生児室前通路	
分娩前室		陣痛室1	
内診室		陣痛室2	
		合 計	135.4 m²

中央材料室部門

室名	面積
既滅菌室	66. 3 m²

3. 委託条件

受託者は業務の執行にあたり、当施設の特殊性を十分に理解し、その円滑な運営に支障をもたらすことの無いようにしなければならない。

(1) 清潔環境概念を尊守し、次の事項に従って行うこと。

- ① 作業従事者は、清潔区域内に入室する際にはクリーンルーム用の無塵衣・ キャップ・マスクを着用すること。
- ② リーンルーム用の無塵衣・キャップ・マスクは、オートクレーブ・EOG などで滅菌したものを使用すること。
- ③ 作業に用いる清掃・消毒用資材はクリーンルーム専用のものとし、消毒用資機材は、 搬入前にあらかじめ消毒用エタノールで清拭処理すること。
- ④ 清掃及び関連業務に関して十分な経験と知識及び資格を有する者を配置すること。 (無資格者でも病院への派遣前に一定の訓練を受けた者で可)

(2) 安全管理

業務を遂行するに当たっては、慎重を期し、安全管理及び良好な衛生環境の維持に万全を期すこと。特に、窓・壁など清掃・消毒作業を含む高所作業については、 労働安全衛生法を尊守して安全管理に万全を期すこと。

(3) 現狀復帰

清掃・消毒作業中に移動した備品類等は、業務終了後、必ず現状に復帰させておくこと。

(4) 業務従事者の健康管理

受託者は、労働安全衛生法に基づき、定期健康診断を実施するとともに、 常に業務従事者の健康に留意し、従事者が病毒伝染の危険のある疾病等に罹患した時は、 当該従事者を業務に従事させないこと。

(5) 損害予防措置

- ① 危害及び損害予防措置受託者は、業務の実施に当たっては、第三者に危害又は損害を与えないように万全の措置をとらなければならない。また、危害若しくは損害を与えた場合又はその恐れのある場合には、受託責任者は直ちに担当職員に報告すること。
- ② 破損箇所に対する措置 業務従事者は、業務中に発見した破損個所及び故障箇所については、状況を記録するとともに、担当職員に報告すること。
- ③ 設置している医療機器、その他の備品を破傷しないように十分注意すること。

4. 業務内容

(1) 清潔管理(室内除塵清拭消毒・清潔床ワックス)

1. 除 塵

- ① 天井、壁面及び照明器具、排気口などはHEPA フィルタ内蔵タイプの掃除機又は、 化学処理モップを用いて除塵を行う。
- ②ベッド、戸棚及び室内に配置されている医療機器などの備品類の除塵を行う。

2. 清拭処理

- ① 天井・壁面及び照明器具をスポンジモップ又は不織布にて清拭処理する。
- ② 戸棚・ベッド及び医療機器など備品類を清拭処理する。
- ③ 床面をディスポーザブルタイプで薬液タンクより含侵される不織布で清拭処理する。薬液は除菌洗剤ハイプロックスアクセルを使用する。

3. ワックス処理

- (1) 床面をポリッシャーにて洗浄する。
- ② 汚水を回収し、乾燥させる。
- ③ 乾燥後、抗菌剤配合ワックスを2回塗布する。

4. 再清拭処理

① 床面ワックス乾燥後、除菌洗剤ハイプロックスアクセルを用いて、床面を再清拭 処理を行う。

(2) 環境測定(清浄度測定)

① リークテスト

測定器:パーティクルカウンター

目的: HEPA フィルタと吹出口本体と接合部から1次側空気がリーク(漏れ)していないかを確認する。

方法:パーティクルカウンターのサンプリングチューブ先端をHEPA フィルタ面、取付枠接合部から25mm程度離した点にて走査測定する。

場所:各指定室 HEPA 7小/4 (別表参照)

② 風速風量測定

測定器: 熱式微風速計

目 的:規定清浄度保持のため、必要な風量が得られているかを確認する。

方法:微風速計を用いて、吹出風速は5点、また吸込風速は吸込口1ヶ所につき

吸込口面で9点風速を測定する。 場 所:各指定室 吹出・吸込口(別表参照)

③ 差圧測定

測定器:微差圧計

目 的:各部屋の使用目的(陰圧・陽圧)もしくは初期設計値の室圧の条件に あった数値を示しているかを確認する。(低清浄度\\\^`\\\^\対しては陽圧) (0.1mmAq) まで測定出来る差圧計、または、同等の性能を有するものを 使用する。

方法: 微差圧計を用いて、隣接間差圧を確認する

場 所:各指定室 扉箇所(別表参照)

④ 温湿度測定

測定器:記憶計

目 的:各室における温湿度が適正に制御されているかを確認する。 方 法:温湿度計を用い、各室中央にて床上1mの高さで測定する。

場 所:各指定室(別表参照)

⑤ 騒音測定

測定器:騒音計

目 的:各対象室の騒音が規定の値を示していることを確認する。 方 法:騒音計を用い、各室中央にて床上1mの高さで測定する。

場 所:各指定室(別表参照)

⑥ 照度測定

測定器:デジタル照度計

目 的:各室の照度が規定の値を確保しているかを確認する。

方 法: 照度計を用い、床上1mの高さで各室ポイントにて測定する。

場 所:各指定室(別表参照)

⑦ 浮遊塵埃測定

測定器:パーティクルカウンター

目 的:サンプリングした浮遊塵埃数が、各室の設計清浄度クラスの評価基準値の 規定清浄度に準じた値を示すかを確認する。

方 法:パーティクルカウンターを用い、サンプリングチューブ先端を床上 $1 \,\mathrm{m}$ の高さに設置し、 $1 \,\mathrm{ft}^3 /\mathrm{min} \, 1 \,\mathrm{fm}$ につき $1 \,\mathrm{fm} \times 3 \,\mathrm{D}$ 測定する。

場 所:各指定室(別表参照)

⑧ 浮遊細菌検査

測定器: エアーサンプラー 培地: ハートインフュージョン寒天培地

目 的:サンプリングした浮遊細菌数値が、各室の設計清浄度クラスの評価基準値 として用いている規格の清浄度に準じた値を示すかを確認する。

方法: エアーサンプラーを用い、床上1mの高さで採取した空気を培地に吹付け培養し、 1ft³/分の空気中の細菌数を測定する。培養後の発育状況を写真撮影し 報告する。

場 所:各指定室(別表参照)

⑨ 付着細菌検査

目 的:室内の表面汚染度の把握 培地:標準寒天培地

方 法: フードスタンプ培地を床・壁・天井などの表面に押し付け(スタンプ法) 採 取する。

> 培養後培地表面に形成されたコロニーを計測し、種までの同定を行う。 サンプリングした培地の培養後の発育状況を写真撮影し報告する。

場 所:各指定室(別表参照)

(3) プレフィルタ除塵清掃

- ①手術部内に設置されているプレフィルタの除塵清掃
- ②機械室内手術室系統の空調機器に取付られているプレフィルタの除塵清掃

(4) 業務上の注意事項

本業務実施にあたり、病院の特殊性を考慮し、特に次の事項に注意して行わなければならい。

- ① 診療業務に支障のないようにすること。
- ② 患者の安静療養を妨げないこと。
- ③ 患者及び医療従事者に対する安全を心掛けること。
- ④ 必要以外の騒音を出さないこと。
- ⑤ 埃を飛散させないこと。
- ⑥水の飛沫を医療器械等にかけないこと。
- ⑦ 清掃・消毒器具類を医療器械等に当てないこと。
- ⑧ 洗剤・ワックス・薬品等は、建材の保全に適切な量を用いること。
- ⑨ エレベーターは、指定されたもの以外は使用しないこと。
- ⑩ 清掃・消毒に際しては、移動可能な備品類は担当職員の了承を得て行うこと。 また、不潔物を清潔な物の上に置かない等の配慮をすること。
- ① ポリッシャーによる洗浄作業及び床面ワックス塗装作業を行うときには作業区域を作業表示板で仕切る等の事故防止対策を講じること。

5. 受託者の責務

(1) 関係法令の尊守

受託者は、本業務を遂行に当たり、医療法・労働基準法及び関係法令等を尊守すること。

(2) 履行上の注意

- ① 公的医療機関である病院が県民に医療サービスを提供するものであることを十分認識した上、誠実に業務を履行し、身だしなみ・言葉づかい等にも細心の注意を払うこと。
- ② 業務を処理する上で不明な事項等が生じたときには、主観的な判断で処理することなく その都度、担当職員と協議し処理すること。

(3) 守秘義務

受託者は、業務上知り得た秘密を第三者にもらしてはならない。これは、契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

(4) 信用失墜行為の禁止

受託者は、病院の信用を失墜する行為をしてはならない。

(5) 調査報告及び改善業務

担当職員は、委託業務に関して調査し又は報告を求め、必要ある時は、 改善を求めることができるものとする。この場合、受託者は、直ちにこれに応じて その結果を報告しなければならない。

6. 費用区分

(1) 使用機材等

本作業に使用する消毒用具・器具及び資材については受託者が準備する。 消毒資材のうち薬液については、日常の清掃消毒にて用いている薬剤又は、 薬剤効果と安全性、また環境に考慮した病院消毒剤を使用すること。

(2) 作業に必要な光熱水費は、委託者が負担する。

7. 作業計画表等

(1) 作業計画書の提出

受託者は、事前に作業計画表を係員に提出し承認を得ること。

(2) 作業報告書の提出

受託者は、作業終了後1ヶ月以内に作業結果及び採取した菌の判定写真・作業写真を 貼付した報告書を提出し承認を得ること。

8. 疑義の解釈

本仕様書に疑義が生じた場合、また本仕様書に明示のない事項等については、病院と協議し、その決定に従うこと。

環境測定(清浄度測定項目及び測定機器)

(1) 環境測定(清浄度測定)

① 手術室部門

① 1-W1至bN 1									
室名	リーク	風速	差圧	温湿度	騒音	照度	浮遊	浮遊	付着
	テスト	風量	測定	測定	測定	測定	塵埃	細菌	細菌
手術室-1	6	10	1	1	1	1	5	5	42
手術室-2	1 4	3 4	2	1	1	1	10	10	5 1
手術室-3	6	1 0	1	1	1	1	5	5	5 1
手術室-4	4	8	1	1	1	1	5	5	3 7
手術室-5	4	8	4	1	1	1	8	8	3 7
供給ホール	7	1 4	4	1	1	1	5	5	7
器材庫-4	2	5	_	1	1	1	1	1	3
器材庫-2	3	7	1	1	1	1	1	1	3
器材庫-3	1	3	_	1	1	1	1	1	3
器材置場	3	6	_	1	1	1	1	1	3
前室(手術室5)	1	2	2	1	1	1	1	1	3
前室(手術室2)	2	5	1	1	1	1	1	1	3
前室(ホール前)	1	2	_	1	1	1	1	1	3
標本整理室	-	2	_	1	1	1	1	1	3
薬液消毒室	-	2	_	1	1	1	1	1	3
薬品庫	_	1	_	_	_	_	_	_	3
手術廊下	6	12	6	1	1	1	5	5	7
手洗い室	_	_	_	_	_	_	1	1	3
回収廊下	5	10	_	1	1	1	1	1	7
外来更衣室	_	_	_	_	_	_	_	_	3
乗換ホール	1	2	1	1	1	1	_	_	3
滅菌洗浄室	2	5	_	1	1	1	1	1	3
滅菌洗浄室前廊下	_	_	3	_	_	_	_	_	3
合 計	6 8	1 4 8	2 7	1 9	1 9	1 9	5 0	5 5	284

② 產科·新生児室部門

	1] h	日八十	光다	油油味	₩₽₩	叩齿	河井	河井	니 *
室名	リーク	風速	差圧	温湿度	騒音	照度	浮遊	浮遊	付着
里 相 	テスト	風量	測定	測定	測定	測定	塵埃	細菌	細菌
分娩室-1	2	5	3	1	1	1	5	5	8
分娩室-2	2	5	2	1	1	1	5	5	8
分娩前室	_	_	_	1	1	1	1	1	3
準備ホール	_	_	_	1	1	1	2	1	7
沐浴室-1	_	_	_	1	1	1	1	1	3
沐浴室-2	_	_	_	1	1	1	1	1	3
調乳室	_	_	_	1	1	1	1	1	3
前 室	_	_	_	1	1	1	1	1	3
授乳室	_	_	_	1	1	1	1	1	3
新生児室	2	5	1	1	1	1	5	5	7
新生児室前通路	_	_	_	1	1	1	1	1	3
陣痛室1	_	_	_	_	_	_	_	_	3
陣痛室2	_	_	_	_	_	_	_	_	3
内診室	_	_		_		_			3
合 計	6	1 5	6	1 1	1 1	1 1	2 4	23	6 0

③ 中央材料室部門

室	名	リーク テスト	風速 風量	差圧 測定	温湿度 測 定	騒音 測定	照度 測定	浮遊 塵埃	浮遊 細菌	付着 細菌
既滅菌室		4	8	1	1	1	1	5	5	7
合	計	4	8	1	1	1	1	5	5	7

(2) 測定機器

当概業務で使用する精密機器等は1年に一度実施校正済みを使用すること。

以上